2021年度本駒込南保育園 「父母の会」総会議案書

2020年度活動報告 ... 2 2020年度会計報告 ... 3 《議題1》 2021年度活動方針 ... 4 《議題2》 2021年度活動内容 ... 4

《議題3》 2021年度予算案 ... 7 《議題4》 「父母の会」会則 ... 10

Web総会は、今年度の「父母の会」の活動方針を決める重要な手続きです。 内容をご確認の上、賛否について投票をお願い申し上げます。 内容に関する質問も受け付けます。

> 質問の受付期間: 4月27日(火)~5月7日(金) 投票の受付期間: 4月27日(火)~5月14日(金)

ご多忙のことと存じますが、Web総会へのご参加をお願い申し上げます。 本駒込南保育園「父母の会」執行部

<2020年度「父母の会」活動報告>

活動実績

5月 新入園の保護者へ「父母の会」ご案内(今年度は書面にてお伝え)

8月 総会開催(8/4~)

10月 「みな明日ニュース2020号」発行

他 運動会のDVD撮影、販売手配

「文京区認可保育園父母の会連絡会」活動へのオンライン参加

今年度の特徴

- ・コロナウィルスによる緊急事態宣言発令のため、総会(議案書投票含む)の開催が遅延した。またWEB化を昨年度より継続した。
- ・コロナウィルス感染予防のため、全役員会、父母会主催行事、クラス懇親会は中止とし た。

活動縮小に伴い、父母会費の回収を中止し、進級・卒園プレゼント配布を取りやめた。

- ・進級お祝い会と卒園式の形式変更により、父母会としてのDVD撮影は廃止し、運動会の撮影を実施した。
- ・発表会DVDについては、保育課より撮影及びDVD配布が無料で行われた。
- ・卒園式について保護者2名のみの参加とし、個人でのビデオカメラ撮影及び写真は園の方針により禁止、DVD作成のためさくら組のみで業者依頼した。

謝辞

今年度は休園という例のない事態から始まり、その中で父母の会として何ができるかを模索しました。いろいろなことが自粛を余儀なくされ、結果、運動会のDVD販売のみということになりました。例年のような行事を開催できず、進級・卒園プレゼントも中止となり、子どもたちの喜ぶ笑顔が見られなかったことを非常に残念に思います。今は少しでも早く世の中が通常通りに戻り、父母の会活動が再開できればと切に願います。

さて、年度はじめにご挨拶させていただきましたが、私の子供8人による25年に及ぶ保育園生活もこの3月をもって終了致しました。皆さんは子供を連れて初めて保育園に来た日の事を覚えているでしょうか?私は25年前に4ヶ月の長女を抱っこして不安と希望を抱えながら門をくぐりました。これまで親子共々様々な経験をさせていただき、先生や保護者の皆様に助けられながら親として子供と一緒に成長してこられました。私自身もこの園の卒園であり、今も昔も階段踊り場から見る桜が私の中の1番の桜です。数十年前、乳児クラスだった私の担任(その頃新人)だった先生が、異動を経て(約30年後)南保育園に戻ってきた時に子供の担任になる、なんていうこともありました。私はこの保育園が大好きです。これからも、南保育園に通う親子にとって通って良かったと思える記憶となるようにと思っています。 そして、「卒園したから終わり。」ではなく、これからも地域の目として、また私たち親同士が一丸となり、子供たちの輝かしい笑顔を誰一人絶やすことのない様に見守っていけたら幸いです。

最後になりましたが、父母の会活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとう ございました。

開園して約50年の南保育園が皆様にとって素敵な場所でありますように。

2020年度本駒込南保育園父母の会 会長 安達 陽子 2021年4月

2020年度 会計報告

■ 前年度繰越金	288,317円	【内訳】	一般会計 防災会計	231,774 56,543	円円
■収入	1 円	【内訳】	貯金利子(一般会計分) 貯金利子(防災会計分) 父母会費	1	円円
■ 支出	0 円	【内訳】	一般会計: 父母連会費 父母連定例会交通費 配布物紙代・コピー代・雑費 役員会会場費 行事保険加入費 行事費 クラス活動費・プレゼント費 慶弔関連費・送別花代 防災会計: 空気清浄機および絵本等購	0 0 0 0 0	用用用用用用用 用
■ 繰越金	288,318円	【内訳】	一般会計 防災会計	231,775 56,543	

上記の通り報告する。

2021年 4月 1日

文京区立本駒込南保育園父 会計 化井藤 生肉美

上記相違ないことを証する。

2021年 4月 1日

文京区立本駒込南保育園父

会計監查 宮路 結香

■2021年度「父母の会」活動方針

本駒込南保育園父母の会は、保護者も園児も、楽しく快適な保育園生活を過ごす一助とな ることを目指します。

また、今年度は新型コロナウィルスの感染予防に努めるため、父母の会主催の園内行事、 クラス懇親会ともに活動の実施方法につきましては、新型コロナウィルスの状況に応じて 園と相談しつつ行います。

■2021年度「父母の会」活動内容

1. 役員

任期: 2022年3月31日まで

執行部 (さくら組より選出)

会長:白川 副会長:武田、中村、吉田

書記:蝦名、金子、杉山 会計:野沢、宮路

クラス役員 代表のみ記載

うさぎ組:野本 すみれ組:鈴木 ひよこ組:遠藤 りす組:末吉 たんぽぽ組:山本 さくら組:鈴

各委員 リーダーのみ記載(さくら組より選出)

行事: 宮本 父母連:石井 広報: 梅田

2. 役員の役割

<執行部>

会長、副会長: 父母の会の運営全般 書記(役員会担当): 役員会運営全般

会計: 経理全般

園長先生と打ち合わせ

入園式での「父母の会」説明 議案書作成・印刷・配布

総会の開催 役員会の運営

父母の会行事の把握 ボランティア保険加入 「父母の会」HP管理 役員会での保育用荷物準備 役員会案内作成・送付と出欠管理 クラス役員への連絡 議事録作成 会費や行事費・クラス費等の管理 会計監査 等 通帳管理

<クラス役員>

クラス代表を中心として、担当委員に関わらず役員全員で協力・分担して行う。

クラス名簿の管理 定例の役員会への参加 「父母の会」会費の徴収 クラスへの情報連絡窓口 各担当委員会への参加 進級お祝い会プレゼントの準備

みな明日ニュース等の寄稿依頼窓口(クラスメンバーへの原稿依頼) その他、必要と思われること

<委員>

広報(さくら組のみ) みな明日ニュース等広報紙の発行、父母の会主催行事の広報 「父母の会」HP運営

行事

父母の会主催行事の企画、運営(主にさくら組) クラス懇親会の企画・運営

父母連

文京区認可保育園父母の会連絡会(通称:父母連)への参加、 情報伝達行事と父母連は各クラス役員により構成、さくら組がリーダーを担当

その他の係(さくら組のみ) お祝い会DVD作成、運動会Tシャツ作成、卒園懇親会開催

3. 役員会

開催日程:

第一回:2021年5月(予定) 第二回:2021年12月(予定) 第三回:2022年3月(予定)

各回オンライン、もしくは本駒込地域活動センターにて開催予定。

参加対象:

執行部、さくら組各委員(広報、行事、父母連)より1名以上。 各クラス役員より1名以上はご出席ください。

4. 年間行事

3月

(1) スケジュール

今年度のスケジュールにつきましては、開催の可否については新型コロナウィルスの状況 に鑑みて決定していきます。

進級時、もしくは卒園式にてプレゼント贈呈

(2) 父母の会主催 園内行事

、園内行事は、通常の保育時間中にゲストを呼び、全園児が先生方と共に楽しむ行事です。 原則保護者も参加可能です。例年、予算の範囲内で園内行事を1~2回、音楽会や人形劇等 子ども達の喜びそうな内容を企画・実施しています。日程及び内容は、園側と相談の上決 定します。

今年度は、新型コロナウィルスの状況に鑑みて開催を検討していきます。

備考:2018年度執行部にて実施されました「父母会行事の実施形態についてのアンケート」にて、

「行事の予算は例年通り(10万円程度)とし、内容については各年度の執行部に任せる」 という意見が最多でした。

5. 定例活動

みな明日ニュース等の発行・配布 父母連等、関係団体との調整、当保育園保護者への情報提供

6. 会費

例年と同等の活動を維持する予定のため、父母の会会費は前年度と同額とさせていただきます。

会費は主に進級・卒園のプレゼント、園内・園外行事に使用させて頂いております。 本年度は、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、園内行事の実施が困難な場合は、行事 予算につきましては園内備品購入等に使用される場合もあります。

■2021年度会計予算案について

1. 会計体系

以下のような2本立てで運用しています。

一般会計…「父母の会」運営の全般的な事柄に関する会計。

防災会計…「父母の会」で購入した園児用防災頭巾・ヘルメットの維持・補充・新規購入 に関するための会計。現在集金はしていません。

2. 収入

(1) 一般会計

「父母の会」運営費として以下の通り、ご協力いただきたく存じます。今年度「父母の会」会費は前年度と同額の2.000円といたします。

在園児二人目まで一人当たり2,000円、三人目以降は0円

なお、年度途中での入退園の場合は、以下の通りとさせていただきます。途中退園による 返金については、退園までに執行部またはクラス役員まで申し出ることを条件とします。 返金に際して振込手数料等の経費が発生する場合には、返金額から充当します。

	入園 (徴収額)	退園 (返金額)	
4,5,6月	2,000	1,500	
7,8,9月	1,500	1,000	
10,11,12月	1,000	500	
1,2,3月	500	0	

(2) 防災会計

例年、防災備品の購入・メンテナンスに関する費用支出に備え、「父母の会」 運営費と は分け、園児一人当たり一定額を徴収し積立ててきました。

2015年5月より防災ヘルメット等が備品として区から各園に配備されることになり、この積立ては終了しています。その後、2015年~2019年度に園庭ハウスやブロック等玩具、絵本、加湿器等を園に提供しました。現在56,543円の残金があります。

3 使涂

お預かりした会費や繰越金の使途については、これまでの運営実績や、今後想定される事柄を踏まえて、以下の通り提案いたします。

(1) 一般会計

`「父母の会」発足以来、各年度の一般会計における収支差は黒字となることが多く、黒字実績の積み重ねである繰越金総額は、前年度末で286,667円となっています。この繰越金に関しましては、「父母の会」活動での運用等が想定されており、必要に応じて一般会計内での収支差調整に利用しておりました。

また、2019年度にお祝い会プレゼント・クラス活動費の予算増額へ変更(※1)し、その他に関しましては例年通り運用します。ただし、不測の事態等により大幅な予算変更等が生じた際には、改めて繰越金の活用について「父母の会」にて審議させていただきます。

以下の支出項目については、前年度予算と同程度の金額を見込んでいます。

- ・ 父母連会費等:「父母連」に納める会費は年額6,000円ですが、2019年度は返戻金 3,200円により差額2,800円でした。今年度も返戻金のある可能性がありますが予算は変更 せず同額といたします。また、定例会に出席いただく方の交通費も計上いたします。
- ・ 配布物等雑費:「父母の会」からお配りする配布物の印刷に係る経費です。
- ・ 役員会運営費:年3回開催予定の「父母の会」役員会の会場使用料等です。駒込地域活動センター会議室の使用を前提としています。
- ・ 行事関係: 「父母の会」主催行事として開催する行事に係る経費です。万が一、 不足が生じた場合は一般会計より追加支出を行います。
- ・ 慶弔関連費: 規約に基づく各家庭・先生方の慶弔関連経費です。

*退職、異動される先生方への生花代は園からの要望により、2020年度より廃止されています。

※お祝い会プレゼント・クラス活動費の予算増額について

2018年度の卒園児クラス1,000円/人、在園時クラス700円/人から、2019年度は卒園児クラス1,100円/人、在園時クラス1,000円/人に増額いたしました。これは、送料や包装代金も含めてのプレゼント購入に苦慮するといった声を受けて、子ども達のためにおこなう増額であり、この増額は今後も継続可能な額であることを執行部でシミュレーションしております。なお、会費減額も検討いたしましたが、回収に手間や間違いの生じにくい額である1500円/人に減額を行う場合は繰越金の減額が大きく、数年に渡って継続可能かという点において懸念があるため、今年度も会費減額を見送ることといたしました。なお、次年度以降は次期執行部にて検討するものといたします。

このお祝い会プレゼント・クラス活動費は、例年12月頃各クラス役員にお渡ししています。原則お祝い会のプレゼント代として年度内に使い切ることとしますが、クラス内で話し合い、一部をクラス懇親会費用に充当したり、次年度に繰越すことも可能です。

(2) 防災会計

前述のとおり2015年度以降据え置かれております防災費ですが、本年度をもって防災会計は終了し、会計の一本化を図ります。緊急時に必要な予備費としては、一般会計に十分あることに加えて、防災費としての役割は終えていますことから、<u>残金については園への物品寄付に回したいと考えています。</u>

有事の際には、「父母の会」が迅速に園の手助けをしていけるよう、ご協力の程よろしく お願いいたします。

4. 予算案の内訳

■2021年度会計予算案

<一般会計>

項目		2021年度会計予算案			2020年度会計実績			
		金額	単価	人数	金額	単価	人数	
	前年度繰越	金	231,775			231,774	İ	
		一人目、二	232,000	2,000	116	0	2,000	C
収		三人目以降	0	0	1	0	0	C
入	父母の会会	途中入園	0	1,000	0	0	1,000	C
の		途中退園	0	▲ 500	0	0	▲ 500	C
部		小計	232,000			0		
	利息他					1	İ	
	収入計		463,775			231,775		
	父母連会費		6,000	6,000	1	0	0	1
	父母連定例	会交通費	5,000			0		
	お祝い会 プレゼン ト・	卒 園 児ク ラス	25,300	1,100	23	0	1,100	C
支		在園児クラ	98,000	1,000	98	0	1,000	
出	動費	小計	123,300			0		
の	配布物、紙代、コピー		5,000			0		
部	役員会運営費(会場費		5,000			0		
	行事保険加入費		3,000			0		
	行事費		100,000			0		
	慶弔関連費、職員送別		15,000			0		
	支出計		262,300			0		
	収支差		201,475			231,775		

<防災関連会計>

	項目		2021年度会計予算案			2020年度会計実績		
			金額	単価	人数	金額	単価	人数
Ī	収	前年度繰越金	56,543			56,543		
	λ.	利息						
		収入計	56,543			56,543		
	支	保育園備品購入費	56,543					
	出	支出計	56,543			0		
		収支差	0			56,543		

《 本駒込南保育園父母の会 会則 》

(名称)

1. この会の名称は『文京区本駒込南保育園父母の会』(以下、当会と称する)とします。

本会則において「園児」とは本駒込南保育園に在園する子どものことを意味するものとします。

(構成)

3. 当会は、園児の保護者全員で構成します。

(目的および活動)

- 4. 当会は、園児の幸福のために、会員の親睦を深め、保育について考えることを目的とします。
- 5. 目的を達成するために次の活動を行います。
 - ・ レクリエーション・講演会・講習会の開催
 - 保育園・職員との意見交流
 - 防災用品など備品の提供
 - ・ 園児の就学・進級時のお祝い品の提供
 - その他、当会の目的のために必要な活動

(会員資格)

6. 当会の会員資格は園児の保護者であることにより生じます。

(会員の権利)

- 7. 会員は、当会の活動に参加し、自由に意見を述べることができます。
- 8. 会員が当会の活動に関して有する議決権は、園児の数にかかわらず一世帯につき一つとします。

(会費納入の義務)

9. 会員は、会費細則に則って会費を納入する義務があります。ただし、正当な理由がある場合は会費を減免する場合があります。

(機関)

- 10. 当会には、総会と役員会を置きます。
- 11. 役員会は、行事その他の運営のために、必要に応じて各種委員会を置くことができます。 (総会)
- 12. 総会は原則として年1回開催し、議決権を有する会員の過半数の投票で成立します。
- 13. 総会における決議は、投票数の過半数の賛成により成立するものとします。
- 14. 総会に諮る事項は次のとおりです。
 - ・ 当該年度の当会の活動方針、活動概要
 - ・ 前年度の活動報告、決算に関すること
 - ・ 当該年度の予算に関すること
 - ・ 他関連団体との関係に関すること
 - ・ その他特に必要と認めた事項

(役員会)

- 15. 役員会は執行部と各クラス役員、各委員リーダーで構成します。
- 16. 役員会は原則として、年3回開催し、当会の運営にあたります。
- 17. 行事や渉外に関する一部の決議は役員会で行ないます。決議を行なう際には、役員会の構成人数の過半数の出席をもって実施し、出席者の過半数の賛成により成立するものとします。

(各種委員会)

- 18. 各種委員会は役員会の構成員から選出し、一名のリーダーを置きます。
- 19. 各種委員会の活動内容・運営は委員会のリーダーに委ね、リーダーは活動内容について役員会で報告する義務があります。

(執行部)

- 20. 当会の執行部として会長・副会長・会計・書記の各職を置き、その任期を1年とします。
- 21. 会長職は一名とします。その他の職の人数、担当範囲は会長が決定することができます。

(クラス役員)

- 22. クラス役員は各クラスより最低3名を選出し、その任期を1年とします。
- 23. クラス役員が会員資格を喪失する、あるいはクラス役員の任に当たれない等の理 由のある場合は、任期の途中でクラス役員の交代を認めます。

(関係団体との関係)

- 24. 関係団体等との円滑な協力関係を目指し、必要な場合には別途臨時会則を設けます。 (会費細則)
- 25. 会費は園児一人あたり年額2,000円とし、同一世帯での園児三人目以降は無料としま す。
- 26. 途中入園または途中退園の場合は、会費を下記のとおり徴収または返金します。

	入園 (徴収額)	退園 (返金額)	
4,5,6月	2,000	1,500	
7,8,9月	1,500	1,000	
10,11,12月	1,000	500	
1,2,3月	500	0	

27. 途中退園による返金については、退園までに執行部またはクラス役員まで申し出ること を条件とします。返金に際して振込手数料等の経費が発生する場合には、返金額から充当し ます。

(防災会計)

28. 防災備品の購入等のために2015年3月まで積み立てた金銭を管理するため、別途防災会 計を置くものとします。

(園児の保護者等の弔事への対応)

- 29. 園児の保護者等の弔事が発生した場合、慶弔関連費用より、当会名にて、弔事一件につ き5,000円の弔慰金を供するものとします。その範囲については下記のとおりとします。
- (1) 園児本人、その保護者、兄弟姉妹
- (2) 本駒込南保育園に勤務する職員本人
- (3) その他会長が必要と判断した場合

(会計年度)

30. 当会の会計年度は、4月1日より、翌年3月31日までとします。

(付則)

- 31. 会則の変更は、議決権を有する会員総数の過半数の賛成によるものとします。 32. この会則は2018年5月1日より一部改正して実施します。

以上

【変更点】

(防災会計)

第28条は、本年度末をもって廃止とします。

※来年度、第28条を削り、第29条を第28条とし、第30条を第29条とし、第31条を第30条と し、第32条を第31条とします。